

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局環境安全・防災課
担当課長名：高松 諭

事業名	高規格ICアクセス 主要地方道 阿南小松島線（立江榑澁工区）		事業区分	地方道	事業主体	徳島県	
起終点	自：徳島県小松島市立江町 至：徳島県小松島市榑澁町		延長	1.1km			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、四国横断自動車道と連結する「立江榑澁IC（仮称）（地域活性化IC）」のランプ部を整備するとともに、ICアクセス道路となる既存道路を改良するものである。 阿南小松島線は、四国横断自動車道と一般国道55号を連結する路線である。当該区間の整備により、立江榑澁地区に計画中である「地域振興拠点」によるまちづくり方策の支援、当該地周辺に新たな産業・にぎわい拠点創出など、ストック効果の最大化、緊急輸送道路の強化等が図られる。 						
令和元年度事業化	—		令和元年度用地着手	令和元年度工事着手			
全体事業費	約45億円		事業進捗率	約65%		供用済延長	- km
計画交通量	8,500台/日						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 2.6	総費用 (残事業)/ (事業全体) 事業費：18/41億円 (事業費：18/41億円 維持管理費：0.33/ 0.33億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 47/47億円 (走行時間短縮便益：37/37億円 走行経費減少便益：7.9/ 7.9億円 交通事故減少便益：2.2/ 2.2億円)	基準年 令和4年			
感度分析の結果	【事業全体】 交通量：B/C=1.0~1.3(交通量±10%) 事業費：B/C=1.1~1.3(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.3(事業期間±20%)		【残事業】 交通量：B/C=2.4~2.9(交通量±10%) 事業費：B/C=2.4~2.9(事業費±10%) 事業期間：B/C=2.4~3.0(事業期間±20%)				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業の活性化：当該地区において、小松島市は、農産物等の直売所、食品加工や販売等を行う6次産業化施設、農業体験施設等を備えた地域振興拠点の整備に着手しており、周辺の農産物物流機能の強化・効率化による地場産業の活性化が期待される。 津波災害等による復旧、避難：大規模津波被災時の支援ルート確保が期待される。 緊急輸送道路の強化：第一次緊急輸送道路である「四国横断自動車道」と第一次緊急輸送道路である「国道55号」や第三次緊急輸送道路である「阿南勝浦線」を補完し、両路線の災害対応機能の強化が期待される。 						
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> 小松島市、徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会等より、「立江榑澁地区における追加IC設置にともなう整備促進」が要望されている。 						
事業評価監視委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続を妥当と認める。 						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境等に特に変化はない。 						
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 用地進捗率100%、事業進捗率65% 						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> 本線部の供用との同時供用に向けランプ部の橋梁工事等を推進していく。 						
施設の構造や工法の変更等	<ul style="list-style-type: none"> 地盤改良工法の見直しによるコスト縮減を図っている。 						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。 						

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。